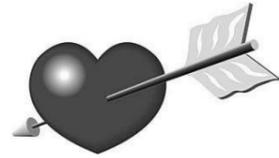


町からのお知らせ



興部町会計年度任用職員の公募について

興部町では、図書館に勤務する会計年度任用職員を次のとおり募集いたします。

- 職 種 興部町会計年度任用職員（事務補助員・図書館奉仕）
- 採用人数 1名
- 採用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 勤務場所 興部町立図書館
- 勤務時間 火～日曜日（月曜日休館） 9：15～18：00
※勤務日数は週5日
- 賃 金 月額 144,100円
- 手 当 期末手当（6月、12月）
- 採用条件 ・パソコン操作可能な方
・普通自動車運転免許所有者（AT可）
- 応募方法 ・履歴書
・運転免許証（写）
上記の書類を役場（総務課）または教育委員会（社会教育課）へ持参してください。
- 応募締切 2月19日（金） 17：15まで
- 選考方法 応募者の方には後日面接日時をご連絡いたします
- お問合せ 興部町役場 総務課 総務厚生係 Tel82-2131
興部町立図書館 Tel82-4191

オホーツク農業科学研究センターからのお知らせ

【農産物加工室 施設利用予約について】

- 施設利用可能日時 （火曜日～木曜日 8：30～16：00）
・3月の予約受付開始日 2月19日（金）8：30～
- ※土日・祝日は、施設利用予約の電話等での受付はしてありません。

○お問合せ オホーツク農業科学研究センター Tel82-2121 担当 山崎

ごみステーションの適切な利用について

ごみステーションの利用について、特にお問い合わせの多い件について、以下の通りお知らせいたしますので、改めてご確認願います。

ごみステーションは地域の住民の皆さんが共用しているものです。ルール、マナーを守って正しくきれいに利用していただきますよう、住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



- ごみは収集日当日の朝8：30までにごみステーションに入れてください。
特に生ごみについては、カラスやねずみの被害を受けたり、冬期間は凍結して破砕する機械の故障にもなりますので、必ず収集日の朝に出して下さい。
- ごみ分別を徹底してください。指定有料袋ごとに分別し、資源ごみは種類ごとに透明な袋新聞・雑誌・ダンボールについてはしっかりと十文字にしばって出してください。袋の口が閉まらないほど大量にごみを入れないでください。
- 分別が不十分など、出したごみが収集されなかった場合は、貼付された「このごみは収集できません」のシールを確認し、出した方が責任をもって分別してください。改善されない場合は自治会と相談し、出した方の特定や指導、ごみステーションの施設や使用中止などの措置を取ることがあります。
- ごみステーション周辺の清掃・除雪は利用者で協力して行ってください。除雪されていないごみステーションは、収集されない場合があります。
- 土日や年末年始を除き、祝日でも収集は行っておりますが、強風や吹雪など、悪天候のときは収集を中止する場合があります。「興部町お知らせメール」などをご確認ください。
- ごみの不法投棄は犯罪です。（不法投棄をすると、5年以下の懲役・1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金またはこれらの併科の罰則などが科されます。）

◎お問合せ 住民課 住民活動・環境係 Tel82-2164

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の 全国一斉情報伝達訓練について

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」全国一斉情報伝達訓練の今年度3回目を下記のとおり実施いたします。

このシステムは、国民保護、地震、津波、気象、災害、武力攻撃などの発生時に迅速に対応するため、消防庁から発信される情報を役場の機器で受信し、住民に防災スピーカー等を通じてお知らせするもので、定期的に訓練を行い非常時に備えるものです。

※今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

- 日 時 2月17日（水） 11：00頃
- 実施区域 興部町内全域
- 訓練内容 防災用のスピーカーより試験音声が流れます。実際の災害やミサイル発射と、お間違えのないようお願いいたします。

（住民課 住民活動・環境係、総務課 総務厚生係）

新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子等補給事業について

新型コロナウイルス感染症により影響を受け、国および北海道の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付を受けた町内に住所を有する事業者に対し、償還負担を軽減するため、利子および保証料の一部を補給します。

○利子等補給の額・補給期間・補給率

- ①利子補給 利子の支払いが生じた月から60カ月の間に生じた利子を補給するものとする。ただし償還金延滞分については除く。
- ②保証料補給 借入期間の年数で除して得た額の5年分を補給。
- ③補給率 緊急対策貸付を取り扱う金融機関については1/2。ただし、町内の金融機関については10/10。
- ④補給開始月 融資を受けた方が利子および保証料の負担が生じる月から補給します。

○申請期間 **令和3年3月31日**

○申請方法 交付申請書に、必要書類を添付して役場産業振興課商工観光係へ提出してください。

※交付申請書・請求書、必要書類等、本補助金の詳しい内容については、興部町HP または、役場1階ロビー、沙留出張所、興部町商工会にて配布しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎お問合せ 産業振興課 商工観光係 Tel82-2134

興部町経営持続化家賃支援補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じている中小企業等の事業継続を下支えするため、町内で事業を営み、町内に住所を有する個人事業主並びに町内に本社を有する法人に対して事業実施に必要な店舗に要する家賃の負担を軽減することを目的として補助金を交付します。

○家賃補助内容

家賃補助期間 **令和2年4月分から令和3年3月分までの1年間**
家賃補助額 上限30万円/月

○補助率 町内店舗2/3、町内店舗兼住宅1/2、
町外店舗1/2、町外店舗兼住宅1/3

○申請方法 交付申請書に、必要書類を添付して興部町商工会へ申込み下さい。

※交付申請書・請求書、必要書類等、本補助金の詳しい内容については、興部町HP または、役場1階ロビー、沙留出張所、興部町商工会にて配布しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎お問合せ 産業振興課 商工観光係 Tel82-2134

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

＜公営住宅＞ 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）
※家賃の他に共益費（石油給油器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地：500円
新沙留団地：600円）が別途加算されます。

【先月に引き続き募集している住宅】

《泉町団地》（2号棟）3LDK 1戸、（3号棟）3LDK 2戸

《栄町団地》3LDK 1戸

《新沙留団地》3LDK 3戸

＜特定公共賃貸住宅＞ 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】 《新沙留団地》2LDK 1戸、3LDK 1戸

＜注意事項＞

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<https://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 **2月15日（月）17：15**

【お問合せ】 建設課 建築維持係 Tel82-2166

興部スキー協会からののお知らせ

興部スキー協会主催の級別テスト・ジュニアテスト講習検定会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

○級別テスト講習検定会 **2月20日（土）講習 13：30より**

2月21日（日）講習検定 9：30より

○ジュニアテスト講習検定会 **2月27日（土）講習 13：30より**

2月28日（日）講習検定 9：30より

※会場は、興部町営スキー場です。

※受講の受付は、当日スキー場ロッジ内で行います。

※詳細については、スキー場ロッジ内に掲示します。

※スキー場ロッジ内では、マスクの着用をお願いします。

◎お問合せ スキー協会事務局長 対馬 Tel090-3119-5534

令和2年分 所得申告の受付について

令和2年分の所得申告受付につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済ませますようお願い致します。

■申告が必要な方

- 農業、営業、不動産（小作料、家賃等）などの収入のある方
 - 勤務先で年末調整した場合、所得税が精算されているため申告は不要ですが、次のような方は確定申告をしなければなりません。
 - ①給与の年収が2,000万円を超える方
 - ②給与を2ヵ所以上から受けていて、合算して年末調整していない方
 - ③給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
 - 公的年金を受給している方で次の要件に該当する場合は、申告が必要です。
 - ①公的年金の収入（年金を2ヵ所以上から受取っている方は、その合計額）が400万円を超える方
 - ②年金収入以外に20万円を超える所得のある方
 - 国民健康保険に加入されている方
 - 後期高齢者医療制度の被保険者の方 など
- ※譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。**

■所得のない方も住民税の申告をしてください

所得の額は、国民健康保険税額の算定の基礎となります。申告しないと、所得のない方、少ない方に対する国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります。

■公的年金を受給している方も住民税の申告を

日本年金機構等に申告していない配偶者および扶養親族、社会保険料、医療費等の控除を申告することで翌年度の住民税が下がる場合があります。

■申告に必要なもの

- ①給与や年金の源泉徴収票原本
- ②「申告者のマイナンバーカード」または、「通知カードおよび運転免許証等の本人確認書類」
- ③生命保険・地震保険・国民年金などの各種証明書、医療費通知書（領収書）
- ④印鑑 ⑤本人名義の金融機関口座番号 ⑥税務署から届いたハガキ 等

■医療費控除に必要なもの

- 令和2年中の領収印がある領収書
- 医療費の明細書（用紙は住民課の窓口または、国税庁のホームページによりダウンロードできます）

※医療費控除については、領収書をまとめずお持ちになる方がいますが、役場での「振り分け作業」や「合計合算額の計算」に時間がかかり、待ち時間が長くなっている状況です。皆様の円滑な申告のため、役場で医療費控除の申告をされる方は、できる限り医療費控除の明細書に記載しお持ちください。やむを得ず医療費通知書または、領収書をお持ちになる方は、次のように整理の上お持ちください。

【領収書の整理方法】

- ①領収書を個人ごとに分ける
 - ②個人ごとに分けた領収書をさらに病院・薬局ごとに分け、ホチキス等でまとめる
- ※ホチキスで留める際は左上に一ヵ所で留め、内容、金額が明確に確認できるようにしてください。**

■住宅借入金等特別控除に必要なもの

- ①家屋・土地（ローンに敷地の借入も含まれる場合）の登記事項証明書（原本）
- ②工事請負契約書か売買契約書の写し ③借入金の年末残高証明書

■寄付金控除に必要なもの

- ①寄付先の団体から交付された寄付金の受領書など（寄付金控除）

■確定申告を税務署またはe-taxで申告される方は3月15日（月）まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払い報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。（例年 2月10日頃より受付）

■申告日程（土・日曜日・祝日は申告の受付は行っておりません）

	受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場
2月	16日（火）	浜町・元町・東町	一般	9:00~16:30	中央公民館（展示室）
	17日（水）	本町・仲町	一般		
	18日（木）	幸町・栄町	一般		
	19日（金）	泉町	一般		
	22日（月）	指定なし	一般	9:00~16:00	沙留公民館（講堂）
	24日（水）	沙留（西町・汐見町・北浜町・港町）	一般	9:00~16:00	
25日（木）	沙留（元町・海運町・緑町）・富丘・住吉	一般			
3月	26日（金）	午前～沙留旭町 午後～指定なし	一般	9:00~16:30	中央公民館（展示室）
	1日（月）	新泉町・新町・北興	一般		
	2日（火）	旭町・春日町	一般		
	3日（水）～4日（木）	農業者のみ	農業者		
	5日（金）	午前～農業者 午後～指定なし	農業者 一般		
	8日（月）	緑ヶ丘・宮下町	一般		
	9日（火）	宇津・秋里・豊野	一般		
10日（水）～12日（金）	指定なし	一般			

※興部町内の会場設定は3月12日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

※不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせ

◎紋別税務署 Tel0158-23-2191（代表）

◎住民課 税務係 Tel82-2164（内線225・226）までご連絡願います。
Tel82-2002（中央公民館 展示室）

令和2年分確定申告における新型コロナウイルス感染対策について

確定申告会場における新型コロナウイルス感染対策といたしまして、下記のとおり対策を実施いたします。感染拡大防止にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

●申告会場の変更

密を避けるため、興部地区の申告会場を中央公民館（展示室）に変更しました。

●マスク着用、手指の消毒、検温の実施

37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、マスクの着用や検温にご協力いただけない場合などには入場をお断りさせていただきます。

体調不良の方は来場いただかないよう、お願いいたします。

●社会教育施設使用における利用者記録の作成

来場者を把握するため来場者の氏名、緊急連絡先、体温等を記入していただきます。

場合によっては、保健所等の公的機関に提供する場合があります。

●アクリル板の設置

飛沫感染予防のため職員と町民との間に透明のアクリル板を設置しています。

●ソーシャルディスタンスの確保

会場内で待機していただくイスの間隔を最低1m以上確保しています。

●こまめな換気、消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置

●職員のマスク着用、手指の消毒、体調管理の徹底

◎お問合せ 住民課 税務係 Tel 82-2164

協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会の中止について

例年3月に実施しております、バドミントン大会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加・応援いただく方々の健康・安全面を最優先に考慮した結果、今年度は中止することと致しました。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

◎お問合せ 興部町バドミントン協会事務局長 川谷 昭男 Tel 82-3252

興部町社会福祉協議会理事の一般公募について

興部町社会福祉協議会は、役員改選時となり次期役員（理事）を決定するに伴いまして、次のとおり理事の一般公募を行います。

地域福祉に興味・関心をお持ちの方、あなたの情熱や経験を福祉の推進に活かしてみませんか。興部社協は、皆様のお力を必要としておりますので、立候補をお願いします。

○公募する役員 興部町社会福祉協議会 理事

○人数 若干名（理事定数13名のうち、1～2名予定）

○応募資格 福祉に熱意、関心のある方

○任期 2年（選任後2年以内（令和3年6月～令和5年6月）に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで）

○主な活動 理事会の出席、社協イベントの参加、各種研修への参加

○費用弁償 社会福祉法人興部町社会福祉協議会役員等の費用弁償に関する規定に沿って支給

○提出書類 履歴書（所定様式）

※履歴書につきましては、社協窓口にて配布、または社協ホームページからダウンロードできます。

※社協 HP <https://www.okoppe.or.jp>

○締切 2月26日（金）

○選考方法 評議員会により決定

◎お問合せ・応募先 〒098-1603 興部町東町

福祉保健総合センター「きらり」内

興部町社会福祉協議会 Tel: fax 82-3300

E-mail okoppe@bb.rainbow.ne.jp

【目指せ！5000日！】

令和3年2月1日で

町内の交通死亡事故ゼロ4918日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

